

**クマへの緊急銃猟制度および総合的な対策支援の
充実に関する提言**

近畿ブロック知事会

令和8年8月

クマへの緊急銃猟制度および総合的な対策支援の充実 に関する提言

2025年度の全国のクマによる人身被害の件数は216件となり、過去最多を記録した。2026年度に入ってから、東北地方を中心に都市部でのクマの出没や人身被害に関する情報がマスコミを通じて多数報道されており、国民は不安を募らせている。また、春季の出没件数が増加しており、秋季だけでなく春季においても確実な対策が求められている。これは、ブナ等の堅果類の豊凶の変化による冬眠前のエサ不足によるものだけではなく、中山間地域の人の活動が変化し、里山利用の縮小、耕作放棄地の拡大、放任果樹の増加によりクマの生息区域が拡大していることなどが背景と考えられる。

2025年9月から、鳥獣保護管理法の改正により開始された緊急銃猟制度では、市町村長の権限で、人の日常生活圏に出没したクマを銃を用いて駆除できることとなり、2025年度は全国で60件、近畿ブロックにおいても3件の緊急銃猟が実施された。また、2025年11月には、省庁連携による緊急的、短期的、中期的な取組をまとめた「クマ被害対策パッケージ」が策定されるとともに、2026年3月には「クマ被害対策ロードマップ」により、2030年以降の目指す将来像が新たに示された。

しかし、緊急銃猟制度等の運用にあたり、知識と技能を有した市町村職員の不足、捕獲者およびその指導者の不足や高齢化が深刻な課題となっている。また、市町村職員は人の日常生活圏でのクマの追い払いや捕獲、駆除等の経験に乏しく、市町村、警察、捕獲者、府県などの連携も手探りであることから、実地訓練や専門的な知識を得るための研修による人材育成、ICTを使った出没状況の把握等、効率的な体制整備を急ぐ必要がある。

また、緊急銃猟制度等の実施に必要な資機材の確保のほか、出没予防のための環境整備、捕獲のための予算確保が必要不可欠な状況にある。

加えて、都市部への出没などクマの行動パターンがこれまでとは異なる傾向を示していることから、地域個体群ごとに生態調査を行い、各地域に応じた効果的な被害対策を講じるなど、クマ出没に対する総合的な対策が求められている。

こうした状況を踏まえ、人の日常生活圏でのクマの出没時における緊急銃猟制度の円滑な実施に加え、総合的な対策が図られるよう、国においては、次の事項について、特段の措置を講じられるよう提言する。

- 1 知識と技能を備えた捕獲者およびその指導者育成に係る継続的な支援を行うこと。（省庁連携の「クマ被害対策パッケージ」の実行支援の継続）
- 2 生息状況調査、生息環境整備（広葉樹林の森林経営、緩衝帯等）、被害防除、問題個体の捕獲および、緊急銃猟制度の体制整備にかかる財源確保を行うこと。

- 3 人の日常生活圏への出没傾向や行動パターンなどクマの生態調査等を実施し、具体的事例を含めた情報共有を行うこと。

令和8年8月

近畿ブロック知事会

福井県知事	石	田	嵩	人
三重県知事	一	見	勝	之
滋賀県知事	三	日	大	造
京都府知事	西	脇	隆	俊
大阪府知事	吉	村	洋	文
兵庫県知事	齋	藤	元	彦
奈良県知事	山	下		真
和歌山県知事	宮	崎		泉
鳥取県知事	平	井	伸	治
徳島県知事	後	藤	田	正 純